

委員会議事録

会議の名称	令和８年度 第４回飯南町保育所あり方検討委員会
開催日時	令和８年４月２２日（水）１９：００～２１：０９
開催場所	来島交流センター ２階会議室
出席者氏名	委員８名、アドバイザー１名、事務局８名
欠席者氏名	委員７名
会議次第	１ あいさつ ２ 議題 ○資料説明 ・提言書（案） ・さつき保育所 保護者の声 ○委員協議・検討 ３ 事務連絡
配付資料	○提言書案 ○さつき保育所 保護者の声
その他	

議事内容	
事務局 A	本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。ご案内した時間となりましたので、これより第 4 回飯南町保育所あり方検討委員会を開催いたします。 それでは、本日の流れについて担当より説明します。
事務局 B	まずは、前回 3 回目の委員会の協議内容について簡単におさらいします。 (3 回目の協議内容を振り返りのため説明) それでは、本日は 3 回目の委員会での協議に基づき、飯南町社会福祉協議会からの意見書を元に提言書案を準備しましたので、提言書案についての協議を予定しています。また、3 回目の委員会での協議内容に基づく、4 月中に提言書を提出いただくスケジュール感となります。本日の協議で提言書の案が確定した場合、次週以降のところ、町長に提言書を提出いただく場を設定したいと考えています。なお、さつき保育所の保護者の声についてまとめられた資料もありますので、作成された委員 A から説明をお願いしたいと思います。
事務局 A	ただいまの説明について、質問等ありましたら、発言をお願いします。 (質疑なし)
事務局 A	それでは、委員会設置要綱第 6 条に基づき、ここからの議事進行は委員長をお願いします。委員長、宜しくお願い致します。
委員長	本日は 4 回目の会ということでこれまで 3 回の会は皆様からご意見をいただきながら進めてきました。本日は提言書の案を確認する会ということで、ようやく来たなという感じですが、議題に沿って進めさせていただきます。はじめに提言書の案について事務局からお願いします。
事務局 B	(提言書(案)について説明)
委員長	ありがとうございました。続きまして、資料 1 について、委員 A からお願いします。
委員 A	(資料 1 について説明)
委員長	ただいま説明がありました提言書の案について協議に移りたいと思います。さつき保育所の保護者の声も踏まえて、ご意見を受け付けたいと思います。皆様いかがでしょうか。
委員 A	提言書の資料についてですが、3 頁目の出生数は 24 年まで載っていますが、25 年 26 年の数字も入れた方が、10 人程度で推移していることが分かるので、出来れば入れていただきたいと思います。もう 1 点は確認ですが、6 頁目の入所不承諾の発生とは、これは希望された保育所への入所をお断りされたという事で、他の町内の保育所では受け入れが可能だったのかどうかを教えてくださいたいと思います。というのも、こういう書き方だと町内どこの保育所でも受け入れが出来ませんという状況のように見えてしまいます。もし、

	そうで無ければ補足を入れた方が良いと思いました。
事務局 C	まず、希望する保育所に聞き、そこに入れなかった場合は、他の保育所に確認した上での不承諾というようになります。
委員 A	ニーズとマッチしなかったという訳ではなく、そもそも受けることが出来なかったということですか。
事務局 C	そういうケースもあり、例えば他の保育所であれば受入は可能でしたが、保護者さんとしては難しいと言われるケースもありますし、全くどこの保育所も難しいというケースもあります。
委員 A	では、そこが分かるような形で、こうなるとどこも入れなかったというように見えますので。資料については以上です。
事務局 D	すみません。6 頁のところで、さつき保育所の耐震基準は新基準の方でよろしいのでしょうか。
事務局 B	はい、新耐震基準ですね。
事務局 A	確か昭和 56 年辺りで、基準が変わったはずです。
委員 B	文言についてですが、提言の中に「安心安全」という言葉が何度か出てきますが、「安全安心」という言葉も出てきますので、どちらかに統一した方が宜しいかと思います。
事務局 B	一般的には「安心安全」ですかね。こちらのほうに統一させていただこうかと思います。
委員 B	13 頁の中には「安全、かつ安心して」という文書が出てくる。
事務局 A	馴染みがあるのは「安心・安全」という事で、真ん中に点があるものなので、いずれにしても書きぶりはこちらの方に任せていただき、統一したいと思います。また、こちらでも何回も見直したというところはありませんでしたが、例えば 1 頁目は検討委員会から経緯と目的に触れていただいているという事もありますので、「飯南町では講じてきました」という箇所も検討委員会から見ると「飯南町では講じられています」という言い方になると思います。その辺りも随時教えていただけたらと思いますし、こちらの方でも修正をかけたいと思います。
委員 A	もう一度、確認させてほしいのですが、社協からの意見書を元にこの提言書が作られていますので、社協へのお尋ねになりますが、統合以外の選択肢はどれほど検討されているのかということが知りたいと思います。統合前提に整理されていますが、他の運営方法についても補足があれば分かりやすいと思いました。例えば、異年齢保育等も含めて、これまでどのような観点で検討されてきたのかを教えてくださいませんか。

事務局 C	令和 5 年度末、6 年度末で主力の保育士が減って、1 年をどうやって保育所を回しているかと本当に危機的状況で 7 年度と今年度をやっていく中で、他の方法でということは正直考えられなかったです。今まで出ているように人材確保も難しくなっている中で、急に保育士が何人も増やせるということは考えられない事であって、今の保育士の離職をなくし、今の保育士で保育を充実させていこうと思えば、正直統合以外に考えられないです。
委員 A	ありがとうございます。私も保育士不足をどう改善していくかということを考えた時に、統合というのがまず考えつくことで、前回の委員会でも致し方ないという事で発言をしていますけれども、その後、色々調べてみたり、他の方にも聞いてみる中で、統合以外の面で工夫をすることで保育士の人数を少なく配置しても出来る運営方法が可能性としてはあるという事が分かりました。今後の検討事項として統合以外の選択肢を位置づけておくのも良いのではと思います。
委員 B	委員 A にお伺いしたいのですが、統合以外の方法としてどういうことが考えられるのか、教えていただきたいのですが。
委員 A	例えば、異年齢保育という方法を取るのも一つの方法で、他にも方法があるかもしれない、無いと言い切れないのであれば今後の課題として残しても良いのではと思います。
委員長	私に分からなくてすみませんが、異年齢保育とはどのような保育ですか。
委員 A	さつき保育所も異年齢保育と言えば異年齢保育なのですが、小さい保育所だけではなく、ここで言う、うさぎ、ぱんだ、きりんを縦割りでクラス分けするという形です。
事務局 A	そうした場合に配置基準という概念はなくなってくるのですか。
アドバイザー	民間であれば、縦割りでも年齢で区切る横割りでも基準は一緒では無いかと思います。
委員 A	そういったところの検討をまだしていないという事で、この提言書は大きな影響を与えるものなので、反発が生まれるリスクを心配しているというのが本音なところですね。あまりはっきりと書くことにより、地域なり保護者から反発が生まれて、結局令和 9 年度に何も改善策が取れなかったということになるのを心配しています。
委員 B	保育はとても深いものだと思っており、保育所でも研究会というものがあり、私も出掛けていたりし、内容を聞いたりしていますが、例えば 3 歳の子でも早生まれと遅生まれの子では差があり、同じクラスの中でも成長具合が違う中で、保育士が一人ひとりの子の理解をしながら、保育をするということを理解したのですが、そういう同じ年齢でも差がある中で、そういう保育をしている例は近くであるんですか。
委員 A	近くであるかは分かりませんが、それは近年の話ではなく私が話を聞いた方が 30 人近くのお子さんがいらして、そのお子さんが園児時代から行われているということでした。

委員 B	かなり前の話ですか。
委員 A	その時から、行われているということです。
委員 C	私も異年齢保育というものが分かりませんが、例えば来島保育所でいうと 4～5 歳児と一緒に 1 クラスでみるというのは異年齢保育ということになると思いますし、場面場面では全ての子どもを全員でみるということも一つの異年齢保育ではないかと思います。それで、異年齢保育という縦割りにすることでも、必要な保育士が少なく出来るのかということという変わらないのではと思いますが。
委員 A	今日は資料は準備していませんが、赤名と来島を統合するのと同じぐらい職員を削減出来るということも、あくまでシミュレーションですが、可能性の一つとしてみえてきました。私は異年齢保育にこだわっている訳ではなく、色々な方法をここで検討していないのであれば、正直にどういう言葉で表現するのかは別として、今後の課題として、検討の余地があるというように残しておいた方が良いのでは無いかと思ったということです。
委員 E	今の異年齢保育とは、ぱんだやきりんといった今の形での運営方法がベースになっていると思いますが、それを異年齢保育に変えるということで、その辺りからも考え直していかなくてはならないということに繋がらないかなと、そっちの方を心配しておりますが。
委員 A	本当はこの場で、他の運営方法をそれぞれメリットデメリットがありますので、協議したいと思いますが、スケジュール感のことを考えると協議をする時間はここでは無いと思っています。ただ、全く検討しなくて良いのかというところでは無いと思いますので、そこは提言を出した後、役場の方でそこも含めて検討してくださいねという事でお渡しした方が、様々なところからの反発や混乱を少し抑えることが出来るのでは無いかと思っています。方向性自体に異論があるわけではなく、統合に向けたプロセスやタイミングによっては大きな反発が生まれるリスクを心配しているというふうにご理解いただけたらと思います。
事務局 C	少しよろしいですか。
委員長	はい。
事務局 C	委員 A も統合については、反対されている訳ではなく、これはこれとして、もっと他の方法を考えましたよということを示した方が良いのではという理解でよろしいですか。
委員 A	そうですね。大きな統合という方向を反対している訳ではなく、令和 9 年 4 月から統合するのがベストなタイミングなのかどうなのかというのは疑問が残る部分があるので、大きな方向性は良いのですが、タイミングや保護者からも色々な意見があったように、タイミングやプロセスは丁寧に対応された方が良いのかなと考えてのことです。

事務局 C	お話としてはよく分かるのですが、タイミングとしては、これ以上このままの体制でやっていくことは不可能だと私は思っているんです。今の体制で回していくのも今年が本当にギリギリです。もう少し別のことを考えて9年度はもう一度、4箇所というのは非常に厳しい話だと思っていて、ただ、委員 A が言われるように提言書を出してこっちに向かって進めていく中で、異年齢保育ですとか。実は私もこの際思ったことを言わせてもらうのですが、さつき保育所は私が出た保育所でもあり、私が最初に勤めた保育所でもあり、私の子どもが出た保育所でもあり、無くしたくは無いんですよ。色んなことを思いました。異年齢保育とか保育の内容ではありませんが、何とかさつき保育所を残せないかということと考えなかった訳では無いのですが、結局は無理なんです。飯南町の保育を守っていくためには今統合して保育士の人材を確保しておかないと、これ以上保育士さんに負担を掛けると、保育が成り立たないと思っています。令和9年度をもう一回4箇所というのが一番厳しい話で、タイミングを考えないといけないというのは厳しいです。けども、統合以外の方法も考えた上での結論というのは考えて出さないといけないと今の意見を聞いて、これから保護者さんへの説明の中で、そうした話もしていかなければならないというのは非常に理解出来ました。すみません、以上です。
委員 C	私も先ほど委員 A の仰った統合以外の選択肢を検討したとか、ここでは十分に議論は出来なかったけれども、町の方で他の方法についても検討の余地がありますよ、とした方が反発が生まれることを防ぐことが出来るのはなるほどなと思いました。しかし、時期について明記するのがどうか、というのはこれまでの議論から外れていくというか、待ったなしで9年度は出来ないという社協の状況で、今のままでやれば社協も下りるという社協からも意見も仰った。その中で今日第4回目を迎えているので、そこに戻っちゃって、これまでの流れから外れてしまうのでは無いかと思い聞かせていただきました。
委員 A	もう一つ聞きたいのが、令和9年度に統合ということに本当になるのかという事について、それは地域や保護者の感情ということではなく、施設の改修がどういうものが必要で、令和9年度4月から利用が出来る状態になるのかということを事務局サイドから前回は説明がありましたが、話を聞かないと、いくらここで令和9年度が必要と言ってもそれが叶わないのであれば、他にこんな方法をもって負担軽減を図らなければならないというのが、そこが全く解決にならないですね。
事務局 A	改修については、具体的な計画が現在のところ町としても持っていないのはその通りです。改修や増築といった可能性がある中で、実際に予算が確保出来たとしても工期をみた時にすぐに出来ないものもあると思います。そうした時に既存の施設を活用する形であれば、お子さんがこの保育所に行くだけであれば、対応が出来る部分もあると思います。ただ、やり方次第で令和9年4月に出来る部分と出来ない部分が出てくるのは間違いなく、既存施設を上手く活用する方法を考えることが出来ればその可能性がゼロではないと思っています。様々な部分を含めて、これから動いて見ないと分からないことがあるので、今確実に全部が出来ないとも言いきれないですし、提言の内容がそのまま実行出来るかはこれから事務局として検討する中で進めていくものだと思います。
委員 A	社協の中で、あのような意見書を出される中で、今の状態でも赤名と来島が統合しても

	大丈夫だというようなご判断はされているということなんですか。子どもの人数的には大丈夫だということが前回分かりましたが、例えば予算や工期が間に合わなくても2つが1つになっても何とか使われるということになるのでしょうか。
委員 C	社協といっても中々現場が分からないという事もあると思いますので、保育所の立場でお話させていただくと、実際は同時進行的にやっていかなくてはならないと思います。受け入れが出来るような環境を整えてからの統合ではなく、保育士の数が切羽詰まっている状況にきているので、統合してから、その中で同時進行的に整備していく、必要なものを作ったりしていかなければと現場では思っています。例えば、荷物が増えて、置くところが無いとなれば、社協のどこかに置かせてもらうとか、前の保育所に置いておき、環境を整えてから持ってくるとか、ただ職員のロッカーとかはとりあえず凌げるようにスペースを確保し、急ぐものから環境を整えておくというように思います。
委員 A	最悪、改修がなされなくても統合して、そこを利用していくということですか。
委員 C	そうなるのかなと思います。
委員 A	現場に行っていないので分からないのですが、それが職場環境としていかなものなのかも含めて、状況を整理した方が良いのかなと思った次第です。
委員 C	今でも職場環境として整っていないので。
委員 A	今でも整っていないと聞いているので、その上でさらに人数が増えると思うんだろうと思った次第です。
委員 D	今の私たちは保育士の人数が揃うことが何よりも大事な環境です。そうすることで色々なことが改善していくので、建物も必要ですが、やはり人数の確保というというのが一番の願いであり、施設面のことは何とかなるかなと思いますし、それよりも人数が揃わないということが環境としては、児童にとっても職員にとっても一番不安なところなので、人が揃うということが一番の環境かなと思います。
委員 A	保育士確保において、職場環境に触れるほど大事な側面だと思いますが、やはりその判断をしながら進めるべきでは無いかと思います。いずれにしても検討の余地は付けておいた方が良いのではないかというのが正直なところだと思います。例えば、令和9年4月というのを外すというようなところだと思います。
委員 E	ただ、今話を聞く限りでは、職場環境としてハード面よりも、まずは何においても人数なんだよと、保育を令和9年度以降も継続していこうとすると、保育士の不足のところをカバーしていかなければ保育そのものが出来ないというのが一番の課題だと思うんですよね。もちろん提言の中で施設の改修であるとかは今も入ってますし、触れていく必要があると思いますが、全てが揃ってからということでは先ほども言われたようにスタート出来ないと思いますので、限られた期間の中で、最優先課題がクリア出来ることから変えて

	いき、徐々に快適な職場に最終的に持って行くということにならざるを得ないというように思います。
委員 A	すごく気持ちは分かるのですが、具体的な数字を出すというリスクを考えると、これをこの場で終わりではなく、これを町全体にお知らせしていくということがついて回るので、そうなった時にかなり衝撃的なものになると思っていて、現時点で具体的な改修や費用の精査が出来ないことも理解はしていますが、例えば書かなかったからと言って令和 9 年 4 月はなしということではなく、柔軟に受け止められるように表現を直した方が良いとも思います。
事務局 A	少しよろしいですか。
委員長	はい。
事務局 A	9 頁のところの中段に令和 9 年 4 月から 2 箇所とあり、そこに対するご意見として、まだ検討の余地を残すということで、その次の文章には但し書きを入れています。社協からの意見書には無かったところではありますが、その中でも考えていかなければならない事として、見直しに当たっては住民説明やこれから詰めていかなければならない整備等も含めて、それらを考慮しながら進めていくという事を役場サイドの見解で入れさせてもらっています。この箇所については説明が出来ておらず申し訳ないのですが、こうした書きぶりをしているという事であれば、どうでしょうか。
委員 A	ここを追加しているのは、私も見比べてみて分かったのですが、表現が難しいというのが正直な感想で、例えば「但し、今後の住民や保護者の意見把握の結果や施設改修に係る検討状況を踏まえ、実施主体である役場において柔軟に判断されることが望ましい」というほうが住民さんから見ると分かりやすいというように思いますが、いかがでしょうか。
委員 E	今言われたのは但しの後の部分ですか。
委員 A	はい、そうです。
委員 E	委員 A が言われたのが、令和 9 年 4 月からというのは消した方が良いということですか。
委員 A	消した方が色々何というか。
委員 E	私が最初これを見た時は、これがあることにより、どれだけ切羽詰まった状況であるかが伝わるであろうということ、ただそうは言いながらも、これから色々と考えないといけない事があるというように但し書きがあると私は捉えているので、私はこのままの方が強く伝わるのでは無いかと思うのですけれども。
委員 A	私達はこの場で保育所が大変な状況であることを聞かせてもらっている身であるから、

	そのように思われると思うのですが。
委員 E	だから、それが提言なんですよ。
委員 A	けれども、地域の方であつたり保護者だつたりが果たしてこうした資料も今ホームページに出っていますが、どこまで見て理解されるかという、そこで怖いのは数字だけを衝撃的に受け止めて、教育環境と同じように大きな混乱を起こす心配をしているんですね。恐らくこの数字が無かった時に、いつぐらいを考えているのかという質問が出てくると思いますが、その時に令和9年4月を考えていますと口頭で説明されるのは全然良いと思いますけれども。
委員 C	数字を出さないということは出来る限り早期にという言い方が良いということですか。
委員 A	そのような言い方の方が良いのかなと思います。
委員長	現場の方からはいやいやそんな問題ではない、という意見が出ていますが。
委員 A	それは分かるんですが、変な反発が起こってしまい、内容が動かなくなるというのが一番怖いのは無いかなと思っています。
事務局 D	すみません、一つよろしいですか。
委員長	はい。
事務局 D	現場を代表してですが、仰っていることは重々承知しております。やはり住民の理解がすごく大事であると思っております。ただ、私も介護現場を長年管理してきており、やはりゴールが見えると頑張ってくれますし、離職もその間は無いですよね。ゴールが不明確、何とか頑張るから早めにやるからとなると離職は必ず進んでいきます。これが私が32年間、社協で介護現場を見てきた感想です。なので、是非文言は但し書きがあつて良いので、保育士の離職を防止していきたい、これがお願いでございます。
委員長	皆さんの方からご意見はありませんでしょうか。
委員 A	本当にこの令和9年度4月からという記載があれば、離職が防げるということなんですね。
事務局 D	その可能性の方が強いと思っています。あくまで経験論での話です。
委員 F	委員 A が考えられて、色々なところに話を聞きに行かれてすごいなと思うんですが、2～3年職員さんがおられてという中でこの会議があれば、委員 A の言われているところで進めたいなとも思います。ただ、今所長さんや社協さんから人数が足りないということで、検討委員会が始まったんだろうなと思っているので、分かりやすく記載されている方

	が皆さんが分かってもらえるし、記載の分は入れた方が分かりやすいと思いますし、これが役場にいったとしても議会とかはみられる訳ですよ。
事務局 A	それを伝えるというのは中々難しいと考えるところもありますが、いずれにしても大きなテーマになりますので、検討委員会からこういう提言書をいただきましたということを議会には説明していく形になります。
委員 F	これが出たとしても、すんなり進められるかどうかは経験的には分からない、ここに記載して入れてみるのも一つの手なのかなと、私の一意見です。
委員 A	皆さんがそういう感じであれば、絶対に書かないでくださいという訳では無いですし、但し書きがあるので、絶対では無いということも含まれますし、ただ印象として強い印象になりますよということをお伝えさせていただきたいと思います。
委員 E	私も小中学校の委員に入りましたので、その時の様子はすごく分かる事でもあります。なんですが、保育所のことは提言として町へ提出し、恐らく住民説明や議会説明を踏まえる中で、そこから基本的な計画が出来てくるものだと思います。計画には恐らくここでは出てきていない意見も出てくるともあると思いますが、そうした中でも提言書がどれだけ社協の皆さんや住民の皆さんだったり色々な話し合いの中で、これだけの強いものが出てきたというのは提言として強い思いを伝える一つの術だと思いますので、この提言としては数字を残したままを進めることが良いのではないかなと思います。皆様のいかがでしょうか。
委員 A	良い方向に向く可能性もありますので、皆さんがそれで良しという事であれば、それで良いと思います。
委員長	ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。
委員 E	先ほど令和9年4月というのが出ると心配だという事がありましたが、もう一つ今後のことを考えた時に心配になるのが設置数が4つが2つになるということに関し、この委員会の中ではそうしていこうと決まった事ですが、それを変えるという事ではなく、せざるを得ないところなので仕方が無いという事ですが、小学校の再編検討委員会では志々小学校は頓原小学校に再編されて、まだ今後どのようになるかは分かりませんが、小学校は3つで可能な限り残していくという流れでこれから進んでいくという状況なのですが、この保育所の検討委員会の提言の内容と小学校の再編の部分がそれぞれ一人歩きするのはどうなのだろうという話も聞きました。飯南町が保小中高一環教育というのもありますので、確かになと思う事もあります。小学校の設置数は今後どうなるかは分かりませんが、そこら辺ともしっかり調整、協議を図り整合性を図る、保育所の提言もしっかり小学校に伝えるということを文書に入っておいても良いなと思いました。
委員 A	今回は本当に切羽詰まっております、本当に急いだ状況であることが分かって、急いだ進行の仕方になっていると思っていて、この提言の位置づけというものがはっきり分かるよう

	にした方が良いと思っていて、この提言は主として保育士不足という事から整理したものだと思っています。子育て支援施策や地域作りという観点では十分には検討していないという認識でおりますが、どのように思われますか。
委員 E	それは入れない方が良いと思いますか。
委員 A	先ほどの意見についてですか。
委員 E	はい。
委員 A	そうですね。保育所だけでなく、小学校中学校、そういう町づくりという観点でそこまでの協議は出来ていないという立ち位置ははっきりさせておいた方が良いのかなと思います。
委員 E	では、それはそれ。これはこれで考えるという事ですか。
委員 A	今後の検討ということです。
委員 E	もちろん今後はという意味ですよ。
委員 A	あと、この提言書はこれで終わりなのか中間なのか、そういうところもどうなんだろうと思っているのですが。
委員 E	事務局としてはこれが最終なのか中間なのか。
事務局 A	事務局としてはというよりは、「まだこの部分を議論したい」という事であれば、今回の提言に関しては緊急的なもの、中間的なものとして、「まずこの部分を進めた方が良いでしょう」という提言になると思います。そのため、事務局として今日のところで提言が出来たので終わりです、こうしてくださいという事には中々ならないという認識です。
委員 E	緊急提言ということで出すとスピード感は遅くなりませんか。令和9年4月を目的にやっているが、とりあえずこれだけ提言しますとなるとどのようになりますか。
事務局 A	続く内容によると思います。色々な検討を他の部分でしたかということで、実際の進み具合に影響することもあると思います。また、皆さん様々な立場での代表ということでお出かけいただいておりますが、今後住民説明会を進める中で、「これで進みます、お願いします」というやり方は馴染まないと思いますし、意見を聞きながらということに自ずからなると思います。いずれにしてもテーマが大きく関わる方が多いので、このやり方をしても様々な意見が出てくるとはと思いますが、何か進めていけないといけないということもあるので、提言の書きぶりに関しては言いづらい面もありますが、内部は委員 A が言われたようなことを懸念する声も聞かれます。ただ、それで変えてしまうと意図が伝わらないまま動くという事もあるので、検討委員会の提言として、ここで終わりにするのか、続くものを

	やるのかという見解をいただけたらと思います。
委員 C	この間もアドバイザーからもあったと思いますが、そういった町づくりということも含めて検討していくということになるとこのメンバーでは不十分でとても出来ないという意見もあったかと思っています。それとそれがいつまで続くのか分からないということも不安を覚えますので、今回は保育所の数ということで結論を出して終わりにするということがよろしいかなと思います。それ以上については町の方で判断するということになるかと思うのですが。
委員 A	私も同じように思います。やはり町の方で他との関係性や財政や住民さんの気持ちとかも含めながらあくまで町の方でこの先を進めてくださいねというのが私も良いと思います。
委員長	その件につきましては皆さんどうでしょうかね。
委員 B	社協としてもこの前に意見書を提出した訳ですが、一にも二にも保育士の確保ということで、急ぐべき大きな問題になっております。令和9年4月ということで2箇所に見直すことが適切であると意見書に書いてありますが、先ほど町づくりの話が平行した場合にずるずるこれがなっていくと、社協が町の方から委託を受けている訳ですが、この前も何年か前に町から委託を受ける時も私は席にはいなかったですが、何回も激論を重ね結局は社協が受託することになったのですが、これが社協側で安全な保育をすることが出来なくなった場合には、私が決断をしなければならないという時が必ず来ると思いますし、仮に提言書を町に提出する場合もそういうことを踏まえてぎりぎりの切羽詰まった状況で、来年度の保育をどうしようかということで所長、次長、事務局長含めて悩んでおりますので、提言を日にちを入れた内容でお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。
委員 A	続きをよろしいですか。11 頁目の①の安定した給与水準の確保という事で、「納得して働き続けることの出来る給与水準が確保出来るよう飯南町社会福祉協議会と飯南町で取組みを進めていくことが必要だと考えます」と書いてありますが、町と社協で考えていくことは給与水準だけでは無いと考えていて、保育士確保全体についてしっかり考えていくべきだと思いますので、そのことについてしっかり書いていった方が良いと思います。具体的に言うとな「(3) の保育士確保について」という事で4 行ありますが、そこに追加する形でこの事については町と社協でしっかり考えていくことが必要だという風に変えていくことが必要だろうと考えました。それと一般的な保育士確保として色々な方法が考えられると思いますが、やはり影響があるのが給与面の強化ということには間違いは無いと思いますが、働き方改革やキャリアや評価の仕組み作りだったり、心理的安全性の改善、採用戦略の見直し、地域ぐるみでの支援、政策面での打ち手というのが調べた上で出てきた項目になりますので、追記されても良いのかなと思います。この3つだけでなく、他にも検討するようと言う含みを持たせた表現の方が良いという意見です。
委員長	今言われたのは他にも可能性があるんで、そこもしっかりと考えて、これに追記をして、最後のところで町と社協が一緒になって考えていきますというように括るということで

	すね。
委員 A	保育士確保全体について、町と社協でしっかりやっていく、その方法が今は3つですが、他にも考えられるかもしれないので、含みを持たせた余地を与えた方が良いのでは無いかということです。
委員長	事務局に対してですが、この辺りはまた色々と検討しながらお願い出来ればと思います。
委員 A	私ばかりですみませんが、良いですか。12頁の保育の内容ということで記載がありますが、前回のこの内容についての説明はあったものの、この委員会の中で話し合いをしたという認識が私の中では無くて、それであればこの提言の中には載せない方がよろしいのではないかと思いました。ここに載せると検討委員会で協議した内容だと捉えられてしまう。
委員長	(4) を全部消すということですか。
委員 A	そうですね。この内容を否定している訳では無く、この委員会ではそこまで議論していないということで。
委員長	確かに保育の内容の話が2回目の委員会であった時に、3つのテーマがある中で、保育の内容は置いておいて、まずは設置数だということになり、社協さんの方から資料が出てきて、説明いただいて、もっと詳しい内容については私たちでも分からないところがあるので、その辺りは社協さんの方をお願いするという流れがあったかと思いますが、違いますかね。
事務局 B	この内容は社協の意見書の内容を基本的にはそのまま引っ張っておりますが、社協の意見書に書かれているこの内容の位置づけとしては、保育士が不足しているので設置数を見直すという前提ですが、保護者や地域がみたときになぜ設置数を減らすのかという話になる可能性もあると、そして今の飯南町の保育は個性を育てる保育もしているし、集団で生きていく力として集団保育もしているし、トイレトレーニングや箸の持ち方といった生活の自立に向けた成長も支援するという色々とやっている中で、だからこそ人手が必要であって、ただその人手が無いので設置数を見直さざるを得ないという事であったと思います。だからこそ、私たちがしている保育を知ってもらうということで書かれてあったと思います。仰る通り、協議して新しい保育の内容をやっていくという位置づけで書いてある訳ではなく、現状の保育を知ってもらうという事で書いてありましたので、提言書もそのまま参考にさせてもらっているというのが現状です。
委員 A	内容が云々ではなくて、今の保育所の保育の内容ということが分かるようにしていただいた方が良いのでは無いかということで、この書き方だとこの委員会で議論して、この内容で保育をやっていききたいという話になりました、というように捉えられるのかなと思ひまして、保育については私も色々と思うことはある中で、保育士不足で緊急的にやらなけ

	ればならず緊急的にやらざるを得なかったという事であれば、そうと分かるよう表現を変えていただきたいと、今後の可能性を残していただきたいなという風に思います。
委員 C	確かに仰る通りだと思います。保育の内容はこれで良いかということで主任に集まってもらい、中身は十分に検討して載せてはいますが、提言書としてここに保育の内容が出てくるのはおかしいというように思います。切り離して考えて、保育所の数を減らすことで私たちが保障したい保育の内容みたいな感じで別添で載せるほうがすっきりすると思います。
委員長	資料の前半のところで色々な資料がある中で、一番最初の方へ今やっている保育ということで持ってきて、これをやってもらうために色々と検討していったとした方が良いという。
委員 C	最初にもってくるのか別添として別様のものを作るのかですが、提言書の中にこれを持ってくるのはおかしいという、ここで話をしていない、前に説明された資料でも別の要素があり、その内容も検討はしていないので。
事務局 C	一つだけ良いですか。
委員長	はい。
事務局 C	先ほど委員 A が子育て支援といういうことを言われたのですが、本当は保育所は地域の子育て支援の中核施設になります。以前に職員数が揃っていた時は一時預かり保育や地域開放日では保育所にまだ入っておられない親子にきてもらい子育ての相談に応じたり、そういったことが出来ていました。ただ、それが今は人材不足で出来ていない状況です。その辺りもう一度人材を充実させて地域の子育て支援が出来るような保育所にするためにも統合して充実させていくことも本当は出てくると良いのかなと思っています。ここに盛り込めなかったら、今から住民説明や保護者説明をやっていく中で、その辺りを説明していけば理解を求められるのかなと思ひまして、子育て支援というのもこの中では検討出来なかったですが、大事な要素として訴える事も出来るのかなと思います。
委員 C	もう一度前の議論に戻りますが、社協の意見書では、私たちが大切にしている保育はこんなことです。こんな保育を続けていくために保育士が必要ですということで、社協の意見書に出てくるのは良いと思います。だけど、そのまま提言書に保育の内容として載せていくのはおかしいというように思います。ここで話をしていない提言として載せるのはどうかということなんです。
委員 B	見出しを変えて別添として提言書として出したら良いんですかね。
委員 E	すみません、私だけかもしれませんが、そこが無くなってしまった場合、なぜそもそも設置数を見直すのという根本的なところが提言書から抜けてしまうと思うのは私だけでしょうか。保育所の保育において大切にしていることを今後も継続してやってもらうため

	に、どうしたら良いかということで行き着いたのが設置数の見直しが必要だとなった時に、提言書としてこれが無くなるといきなり設置数の見直しから入ってしまい、なぜいきなり設置数なのかとなると思いますが、いかがでしょうか。
委員 B	委員 E からすると提言書の中に必ずこれを載せた方が良いということですか。
委員 E	その方がそもそも設置数にいったということが伝わりやすいと思ったのですが、どうでしょうか。
事務局 A	すみません。提言の中に実際に対応していることを書く事がおかしいというのもあり、あくまで事実を述べているということであれば、最初の現状や課題というページがある中で例えば4ページに付随して入れるのか、別添で入れるのかという方法があるのだろうというように思いながら聞いていました。また、12頁目の「(4) 保育の内容」については、最初の3行で「現在の保育を今後も守っていくべきと考えています。」とした時に、今後こういったことも視野に入れて考えていく必要があるよね、と含める方法もあるのかなと思います。色々な考えが出てくるところだと思いますが、先ほど委員 A の意見の中で十分に議論出来ておらずこの部分は議論した方が良いよね、という事がある場合は、今後こういったものを見ていくのかということを書く、書かないというのはあり得るだろうと思っています。先ほどの但し書きもそうだと思いますが、気になる点はここに追記して、事実とは別の部分で切り分けてあれば、現在の保育とは何なのかと問われたら、答えることもできるのかなと聞いて思いました。
委員 C	今、課長が言われたように4頁の後に持ってくれば違和感は無いように思いましたね。別添でやってしまうとたった一枚になるので別添にするほど量はないので、4頁の後に現状として入れるのはありかと思います。提言の部分は9頁になり、保育の内容は提言に書いてないということになる。
委員 A	私もそれが良いと思います。前の方に今の現状をお知らせするという事で良いかと思います。
委員長	それではそういう形に修正をお願いします。その他の内容について、いかがでしょうか。 恐らく今後、提言書の修正が必要になってくると思いますが、今日のところで決めておく必要があるのが、またこうして集まって皆さんの方で見てもらってこれで行きましょうとするのか、もしくは事務局に修正してもらい、後は発言された人とか絞った形で決めていくのかということを経後のスケジュール的にも決めておかなければならないと思っておりますが、どう思われますでしょうか。例えば、委員長と事務局で進めるという方法もあると思いますが。
委員 C	私はそれで良いと思います。あるいは可能であれば、アドバイザーと一緒にみてもらうということで、また集まってやるというのは時間的にも余裕が無いと思います。
委員長	皆さんいかがでしょうか。

事務局 A	やり方をどうするかと言った中で、仮に少人数で修正をかけるということでも、その後に皆さんに修正をかけた箇所をお知らせする事は必要だと思います。
委員長	それはお願いしたいと思います。もし、よろしければアドバイザーにもお願いしたいと思いますが、よろしいですか。
アドバイザー	はい、分かりました。
委員長	それでは日程調整をお願いします。
事務局 B	分かりました。修正したものは委員長とアドバイザーのお二人に確認してもらい、最終版とするということですね。
委員長	皆さんそれでよろしいでしょうか。 (意見なし)
委員長	そうしますと提言書については、そういう形を取るということで、一定の方向性が出たかなと思います。これまでの 4 回の委員会で皆様から様々な意見をいただいたという提言になりますので、宜しくお願い致します。今日の会を通して全体的には質問はよろしいですか。
委員 A	住民さんや保護者さんへの説明会はどのような順番で考えていますか。
事務局 A	小中学校の絡みもあり教育委員会とも情報共有しています。元々は提言書をもって、町として計画を作り、そこから説明ということを視野に入れていました。これから具体的な対応をとということもありますが、その流れで計画書を町が作ってしまうと、「これだと何を言っても変わらない」とそのつもりがなくても住民説明の時にそう受け止められかねない状況があるだろうという話も内部では出ていますので、提言書をもって住民意見を聞きながら、計画を策定していくという事も考え方としては持っています。進め方は慎重にということで、併せてソフト面とハード面については社協と随時協議ということになると思いますが、対応を進めて行きたいと思います。
委員 A	分かりました。安心しました。
委員長	その他にありますか。 (意見なし)
委員長	それでは議題としては以上となりますので、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 B	提言書は本日の協議内容を反映したものを委員長とアドバイザーにご覧いただき、意見をいただいた上で、確定とさせていただきます、委員の皆様には提言書は郵送なりでご案内させていただきますと思います。提言も急ぎ進めていくという内容ですので、町長へ提言をいただく機会というのはお二人に確認いただいたら速やかに準備を進めるということで、委員長は参加いただくとしてその他保育の関係者も同席をお願いしたいと思いますが、準備をしていきたいと思います。
事務局 A	提言書を受領した後についてのお話を考えていましたが、先ほどご質問いただいたところでお答えしたものと思っています。ただ、今後、住民説明をするにしても、色々なことが出てくると思います。今日の提言書案の中にもありますが、将来を担うお子さんに対して安心安全な保育をとということが大事ということを念頭に取組んで行きたいと思っています。検討委員会の皆様には、意見等を引き続き聞かせていただけたらと思っておりますので、宜しくお願い致します。
委員長	それでは長時間にわたり皆様ありがとうございました。委員会は本日の4回目をもって区切りが付いたという事になろうかと思います。至らないところばかりで、司会進行が苦手で皆様には申し訳なかったと思っております。ただ、私の中では何を一番大事かと思いやっていたかということ確か2回目のところだったと思いますが、やはり現場の皆さんの意見を聞いて、議論するテーマが設置数に変わったタイミングがありましたが、事務局には申し訳なかったのですが、考え方を変えてしまったところがありました。ただ、保育の現場が大変な状況にある事を、つくづく検討委員会を通じて痛感しました。この提言の内容が、本当に進んでいけば良いなと思っておりますが、その先も社協や保育所の皆さん、町の皆さんにとってまだまだこれからも続くお話であります、保護者としても住民としても感謝しております。それでは時間も予定時刻に近づいてきましたので、検討委員会の方を終了したいと思います。本日はありがとうございました。 (21:09 閉会)